



木古内交通

令和7年 第 15 号

木古内警察署
北のひろめーる
7月9日発行



夏の交通安全運動



実施期間

7月13日(日)～7月22日(火)

〇飲酒運転の根絶



飲酒運転は、悪質かつ重大な犯罪です。

飲酒チェッカー等を積極的に利用し、二日酔い運転を含め
飲酒運転は絶対にやめましょう。

7月13日は「飲酒運転根絶の日」です。

飲酒運転をしようとする犯罪者を見つけた方は、躊躇する
ことなく、110番通報してください。

〇自転車利用時のヘルメット着用と自転車・バイクの交通事故防止

頭部を守るヘルメット！ 交通事故が起きてからでは遅いので、自転車
乗車時は、すべての人がヘルメットを着用しましょう。

ツーリング等では、運転技術上位者が仲間の安全をしっかり考慮し、余裕
を持ったドライブ計画と法令遵守で、交通事故防止！



〇スピードダウンと全席シートベルト着用の徹底

時間と心にゆとりを持ち、スピードダウンで安全運転をしましょう。
後部座席を含め、乗車する全員がシートベルト(チャイルドシート)を
着用してから、車を発進させましょう。



〇こどもを始めとする歩行者の安全確保と高齢運転者の交通事故防止

こどもの飛び出しや高齢者の道路横断にも対応できるよう、広い視野
と安全な速度で運転しましょう。

運転に不安を感じたら、安全運転相談ダイヤル「#8080」に電話！



《SNSでの闇バイト勧誘に注意！不審を感じたら#9110まで！！》

《運転に不安を感じたら安全運転相談ダイヤル【#8080】シャープハレバレまで！！》